

# いわき市農業委員会第24回総会議事録

## 1 開催日時

令和2年3月27日(金) 15時30分から16時30分

## 2 開催場所

いわき市役所東分庁舎 5階 会議室

## 3 出席者(27人)

### (1) 農業委員(20人)

1 草野庄一	11 新妻信夫	21 和田正人
2 坂本和徳	12 佐川良平	22 木田テイ子
3 蛭田元起	13 鈴木理	23 小泉昌男
4 遠藤重和	14 蛭田秀史	24 佐藤吉行
5 藁谷昭夫	15 高木眞一	
	16 木幡仁一	
8 箱崎寿正	18 大竹公治	
	19 油座盛明	
10 油座勝三	20 岡田光男	

### (2) 事務局(7人)

太清光	事務局長
鈴木一徳	次長
早水孝太郎	主任主査兼農地調査係長
草野浩平	農地審査係長
野木隆司	農政振興係長
勝沼靖	農政振興係 主査
金成聡司	農地調査係 主査

## 4 欠席者(4人)

6 鈴木義直
7 草野久仁昭
9 松本英人
17 菅波一郎

## 5 会議の概要

事務局  
(鈴木次長)

本日は、お忙しい中、いわき市農業委員会第24回総会にご参集を頂き、ありがとうございます。

はじめに、お手元にお配り致しました資料を確認させていただきます。

- 第24回総会議案書
- 【資料1】 職員の人事異動 農業委員会発令
- 【資料2】 農地パトロールの実施結果について
- 農業委員会だより第185号
- 冊子「令和2年度いわき市の農林水産業」

以上、5点です。

なお、いわき市農業委員会総会会議規則第22条において、「委員は、総会中、みだりに議席を退くことができない。

ただし、やむを得ない理由があるときは、議長の許可を得て退くことができる。」とされております。

総会開催前に、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードの設定に、ご協力をお願い致します。

次に、農業委員会憲章唱和でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、省略させていただきます。

本日の総会につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づきまして会長が招集させて頂いております。それでは、議事に先立ちまして、草野会長より、ご挨拶申し上げます。

草野会長

いわき市農業委員会第24回総会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、何かと田植えの準備等々でお忙しい中、先週17日の第23回総会に引き続きご参集いただき本当にご苦労様でございます。

本来ですと、今日あたりは、東京オリンピック・パラリンピック大会の聖火ランナーが浜通り地区を走っているところでしたが、皆様のご存じのとおり、新型コロナウイルスの影響で東京オリンピック・パラリンピック大会も一年程度延期されることになりました。

イベント等が中止になるなど、あらゆる業界に影響を与えており、そこに供給するものが無くなりました。

我々農業者も、それらに供給する野菜等が無くキャンセルになったりと、影響を受けている状況下にありますので、気の休まることのない状況であります。

また、本来ですと、本日は全員協議会とその後には歓送迎会を実施するのが通常の流れですが、私個人としても、去年が、私の体調不良で欠席しましたので、今年こそはと思っていたわけですが、残念でなりません。

草野会長

ただ、嘆いていても始まりません。

まずは、新型コロナウイルスにだけは感染しないよう十分に注意して過ごしていければと思います。

本日の総会ですが、人事異動に伴う職員の任免等についてのご審議をいただくことになっております。

皆様には慎重かつ円滑な審議を賜りますようよろしくお願い致します。まして、挨拶とさせていただきます。

事務局  
(鈴木次長)

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。議事の進行は、いわき市農業委員会総会会議規則第6条第1項の規定に基づき会長が議長となり進めさせていただきます。

議 長  
(草野会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行に努めて参りたいと思いますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

本日の通告欠席者は、議席番号6番、鈴木義直委員、議席番号7番、草野久仁昭委員、議席番号9番、松本英人委員、及び議席番号17番、菅波一郎委員の4名でございます。

現在、委員24名中、20名が出席しており、これは、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定の過半数を超えております。本日の総会は成立することをご報告致します。

次に、いわき市農業委員会総会会議規則第7条の規定により、開会、閉会は議長が宣告することとなっておりますので、宣告致します。

只今より、いわき市農業委員会第24回総会を開会致します。

次に、議事録署名人の指名でございますが、いわき市農業委員会総会会議規則第24条第2項の規定により、議長が指名致します。

議席番号4番、遠藤 重和 委員

5番、藁谷 昭夫 委員

以上2名をお願い致します。

また、書記は事務局をお願い致します。

なお、議事録については、平成21年1月23日付け農林水産省経営局長通知により、農業委員会は、総会等の終了後速やかに市町村個人情報保護条例等に留意の上、その審議過程のすべてを要約することなく、詳細に記した議事録を作成し、これを縦覧に供することとされております。

これにより、総会議事録の作成については、委員個人名と発言内容のすべてを記載する全文記録方式と致します。

また、作成した議事録については、いわき市の公式ホームページ

議 長 (草野会長)	<p>においても、公表することになっておりますことを申し添えます。 次に、会務報告を事務局よりお願い致します。</p>
事務局 (鈴木次長)	<p>－総会議案書 2 ページにより会務報告－</p>
議 長 (草野会長)	<p>それでは、只今より議事の審議に入りますが、その前に議案、報告案件で取下げ、訂正、追案等があるかどうか、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (野木係長)	<p>説明致します。 本日の第24回総会の議案について、追加が 1 件ございますので、後程、ご説明致します。 以上です。</p>
議 長 (草野会長)	<p>それでは議事に入ります。 農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限で、農業委員会の委員は自己、又は同居の親族、若しくは、その配偶者に関する事項については、その議事に参与することができないこととされており、 該当する方がいらっしゃれば、該当する議案審議の際、申し出て下さい。 それでは、議案第 1 号、人事異動に伴う職員の任免について、でございます。 農業委員会の職員の任免につきましては、農業委員会等に関する法律第26条第 3 項の規定により、職員は農業委員会が任免すると定められていることから、お諮りするものです。 それでは、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (野木係長)	<p>議案書の 3 ページをお開き願います。 －議案第 1 号を朗読－ 3 月 19 日木曜日に職員の人事異動内示がございました。 資料 1 をご覧ください。</p> <p>転出者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○部次長及び同相当職 次長 鈴木 一徳 農林水産部 卸売市場 参事兼市場長</li> <li>○課長補佐相当職 主任主査兼農地調査係長 早水 孝太郎 常磐支所 市民課 主任主査兼総務係長</li> </ul>

事務局  
(野木係長)

○係長相当職 主査 鈴木 みどり  
遠野支所 主査

転入者

○部次長及び同相当職 参事兼次長 阿部 伸夫  
議会事務局 総務議事課 参事兼課長  
○課長補佐相当職 主任主査兼農地調査係長 小川 仁一  
産業振興部 商業労政課 商業まちづくり係長  
○係長相当職 主査 坂本 壮示  
久之浜・大久支所 事務主任

新規採用者

○会計年度任用職員 渡邊 玲子

昇格者

○課長補佐相当職 主任主査兼農地審査係長 草野 浩平  
農業委員会事務局 農地審査係長  
○課長補佐相当職 主任主査兼農政振興係長 野木 隆司  
農業委員会事務局 農政振興係長  
○係長相当職 主査 石島 大輔  
農業委員会事務局 事務主任

議 長  
(草野会長)

只今、事務局より、議案第1号について説明がありました。  
委員の皆様から何かご意見、ご質問はございますか。

－意見無しとの声有り－

議 長  
(草野会長)

ご質問が無いようでありますので、お諮り致します。  
議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ござい  
ませんか。

－異議無しとの声有り－

議 長  
(草野会長)

ご異議無しと認め、議案第1号、人事異動に伴う職員の任免につ  
いては、原案のとおり可決致します。

なお、本会議の議事、その他全ての審議が終了致しましたら、異  
動される職員をご紹介させていただくことと致します。

ここで、事務局より発言を求められておりますので、これを許し  
ます。

事務局  
(野木係長) 追加の議案を提出させていただきますので、これから議案書及び資料をお配り致します。

－追加議案書及び資料を配付－

議 長  
(草野会長) それでは、議案第2号、第13期いわき市環境緑化審議会の委員の推薦について、事務局の説明を求めます。

事務局  
(野木係長) 今程お配り致しました追加議案書をお開き願います。

－議案第2号を朗読、審議事項を説明－

資料3「第13期いわき市環境緑化審議会の委員の推薦について」をご覧ください。

まず、1の趣旨であります。この度、いわき市長より第13期いわき市環境緑化審議会の委員1名の推薦を求められたことから、被推薦者を決定するものであります。

2の条例抜粋であります。第1条目的によりますと、この条例は、いわき市の緑を保護し、緑を育成することによって市民の健全な心身の維持形成と安全で快適な生活環境の確保を図り、もって明るく、住みよい、豊かな都市づくりに資することを目的とするものであります。

第4条基本方針によりますと、市長は第1条の目的を達成するため、市における緑の保護と育成に関する基本方針を定めなければならない、基本方針には、次の各号に掲げる事項を定めるものとする。

と、されており(1)緑の保護と育成に関する基本構想、(2)緑の保護と育成に関する基本計画、(3)その他緑の保護と育成に必要な基本的事項、でございます。

市長は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめいわき市環境緑化審議会の意見を聞かなければならないとされており。

第21条環境緑化審議会によりますと、この条例によりその権限に属する事項を審議するほか、市長の諮問に応じ、緑の保護と育成を図るための重要事項を調査審議するため、いわき市環境緑化審議会を置く、委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

と、されており各号については、(1)緑化について専門的な知識を有するもの、(2)緑化推進団体の構成員、(3)一般市民、(4)関係行政機関の職員とされており。

この度、当会への推薦依頼は下線(2)の緑化推進団体の構成員としての依頼であります。

3の第13期審議会であります。先程申し上げました基本計画の改訂が主な審議内容で、委員の任期は令和2年5月中旬から2年間

事務局 (野木係長)	<p>とのことであります。</p> <p>裏の2ページにうつりまして、4の過去の被推薦者になります。</p> <p>第1期審議会から直近の10年以上前になりますが第12期審議会までの当会の被推薦者の一覧であります。</p> <p>当会への推薦依頼は第6期審議会からございます。</p> <p>ご覧頂いておりますとおり、当会の被推薦者は、第10期の会長職務代理者を除き、すべて会長という実績でございます。</p> <p>以上を踏まえ、委員の皆様は、今回の被推薦者1名の決定についてお諮りするものであります。</p> <p>説明は以上であります。</p>
議 長 (草野会長)	<p>只今、事務局より、議案第2号について説明がありましたが、どのように被推薦者を選出致しますか。</p>
13番 鈴木委員	<p>議席番号13番、鈴木理です。</p> <p>私も、この委員を経験しておりまして、この会の会長にある者がこの任にあたるのが一番良いと思っております。</p> <p>すなわち、会長職の方を推薦したいということでもあります。</p>
議 長 (草野会長)	<p>では、お諮り致します。</p> <p>議案第2号について、被推薦者をいわき市農業委員会会長と決定することにご異議ございませんか。</p> <p>—異議無しとの声有り—</p>
議 長 (草野会長)	<p>ご異議無しと認め、議案第2号、第13期いわき市環境緑化審議会の委員の推薦については、被推薦者をいわき市農業委員会会長と決定致します。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事は全て終了致しました。</p> <p>次に、その他に移ります。</p> <p>まず、事務局から何かございますか。</p>
事務局 (金成主査)	<p>事務局から、お配りいたしました資料について御説明致します。</p>
事務局 (野木係長)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 【資料2】農地パトロールの実施結果について →説明した。</li> <li>2 農業委員会だより第185号について →配付した。</li> <li>3 令和2年度いわき市の農林水産業について →配付した。</li> </ol>

議 長  
(草野会長)      ありがとうございました。  
只今の事務局説明を含め、その他、委員の皆様から何かござい  
ますか。

それでは、ここで、異動される職員をご紹介致します。  
また、職員の方々からのご挨拶を頂きたいと思います。

－異動する職員入室・紹介・挨拶－

議 長  
(草野会長)      ありがとうございました。  
その他、委員の皆様から何かございますか。  
特に無いようでありますので、これもちまして、いわき市農業  
委員会第24回総会を閉会致します。